

令和3年4月1日
住宅局住宅生産課

住宅の適正評価に向けた維持向上・評価・流通・金融等の 一体的な取組みを支援します

良質な住宅ストックが市場において適正に評価され、住宅ストックの維持・向上が適切に図られる市場環境の整備に取り組む事業者等を支援する「住宅ストック維持・向上促進事業（良質住宅ストック形成のための市場環境整備促進事業）」について、本日より事業を実施する事業者の公募を開始します。

1. 事業概要

維持管理やリフォームの実施などによって住宅の質の維持・向上が適正に評価されるような、住宅ストックの維持向上・評価・流通・金融等の一体的な仕組みの開発・普及等に対する支援を行う事業です。（別紙参照）

2. 応募方法

応募書類、提出方法は以下の国土交通省のホームページに掲載しております。

問い合わせ先：国土交通省住宅局住宅生産課住宅瑕疵担保対策室

URL：http://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/jutakukentiku_house_mn4_000006.html

電話：03-5253-8111（内線39-448）

提出先（事務事業者）：一般財団法人 住宅保証支援機構

URL：<https://www.how.or.jp/stock/index.html>

電話：03-6280-7201

応募締切：令和3年4月26日（月）12時まで

（ただし、安心R住宅版は令和3年12月24日（金）まで）

3. 審査及び採択

外部有識者等からなる評価委員会等において評価を行い、5月下旬を目途に審査結果をお知らせします。

<問い合わせ先> 代表電話：03-5253-8111

住宅局住宅生産課住宅瑕疵担保対策室 杉浦（内線39-454）、森田（内線39-448）

（直通：03-5253-8942 FAX：03-5253-1629）